

しまして六億六千八百九十三万八千円がござりますが、これは西地区排水路事業、あるいは市営住宅等の事業が一部繰り越されたためのものでござります。一の国庫負担金におきまして五億二千五百四十八万二千二百九円、その主なものには児童措置費の国の負担として一億一千九百万余円、その他児童手当の負担金として四千七十万一千余円、老人福祉手当で三千六百七万四千余円等、福祉関係の負担金が主でござります。一の国庫補助金の十三億七千六百八十万二千二百四十八円は西地区の排水路事業、公園整備、あるいは緑地整備事業、市営住宅建設関係等で五億七千二百八十九万三千余円。教育関係では図書館の建設費、学供等の補助金として三億一千六百四十九万一千余円等が主でござります。なお、そのほかには特定防衛施設周辺整備調整交付金として三億五千七十七万七千円が含まれております。なお、この調整交付金は昨年度に比較しまして二七倍と、大幅な伸びを示しております。国庫支出金の総体の市民入当たりの額で申し上げますと三万二千九百九十一円で、二十六市第三位にござります。一の部支出金に参りまして、収入済額五億五千八百五万二千九百七十七円、

前年に対して、わずか四%の増でござりますが、年度当初におきましては大幅な減額が予想されておりましたんですが、最終的にはほぼ予定どおりの歳入を見ております。一の部負担金の九千八百八十万一千九百四十四円は民生関係の負担金等が主なものでござります。一の部補助金三億七千三百七十一万五千四百二十二円は部の振興交付金一億八千二百八十七万四千円、それから保育所の運営補助金として一億一千八百九十三万円のほか、土木関係で一千四百万余円等が主なものでもござります。委託金の七千八百三十二万五千八百九十一円は部税の徴収事務委託として四千四百十九万一千余円のほか、選挙事務等の委託金でござります。

十一の財産収入におきまして五千三百八十六万三千七百七十五円は、主として基金の積立金による利子収入が主でござりまして、そのほか財産売却収入としまして、土地の売却代金一千七百万余円が入っております。

十二の寄附金に参りまして一千二百七十八万三千二百九十三円は、そのうち昨年一千万円の育英資金に対する特定な寄附をいただきました関係がござります。

十三の繰入金につきましては、年度当初一億円を基金から繰り入れましたんですが、財源に余裕を生じたので繰り戻しを行いました結果、繰入金
はゼロでございます。

十五の諸収入におきまして六億一千七百十五万一千七百三十二円、そのうち貸付金の元利収入二千八百万円は主として中小企業への各金融機関に対する預託金でございます。それから高齢者事業団への貸付金でございます。四の収益事業収入一億五千七百万円は、いわゆる競輪事業収入の配分金でございます。五の雑入で四億一千六十六万一千六百十四円、これの主なもの国民年金印紙売払代金でございます。三億九千二百八十六万七千余円がその中で占めております。

十六の市債に参りまして六億一千九百九十九万円の調定額に対しまして、収入済額が五億三千九百四十万円で、収入未済額が八千五百五十万円でござい
ますが、これは前にも申し上げましたように事業繰り越しによるもので、五十五年度において歳入されております。

以上、歳入合計締のまして九十五億百十八万五千四百五十四円と相なつた

次第でございます。収入率は九一・四%でございます。予算に対しましては八億九千八百三十七万六千五百四十六円の減となっておりますが、実質的にはこれは繰越明許分が八億六千四百十六万四千余円でございますので、実質の減は三千四百万余円でございます。したがって繰越明許費を除きますと実質的な収入率は九九・六%と相なりまして、ほぼ予定どおり歳入を見ております。

それでは六ページをお開き願います。
歳出について申し上げます。

一の議会費は、支出済額が一億三千九百十三万三千四百七円、これは主として議会関係の経費でございます。執行率は九七・三%と相なっております。

二の総務費、支出済額が九億三千百九十六万四千三百二十六円、執行率は九七・四%で、そのうち一の総務管理費におきまして六億一千四百五十三万五千五百五十一円、これは主として職員の給与、庁舎の管理等に要する経費が主なものでございしますが、なお、その項目の中から私立幼稚園関係

の補助金六千六百余万円が含まれております。二の徴税費の一億五千七百八十八千五百八十六円並びに戸籍住民基本台帳費における一億七十五万四千八百七円は、主として徴税費においては税務関係の職員給与、それから戸籍住民基本台帳費においては住民課関係の職員の費用等が主なものでございます。四の選挙費におきまして三千六百六万六千九百三十三円は、主として、五十四年度におきましてはいろいろ選挙が行われて、市議会議員の選挙、都知事の選挙、あるいは衆議院議員の選挙等が行われた費用が含まれておるわけでございます。

三の民生費に参りまして、支出済額が十八億九百九万三千二百六十四円で執行率は九八・五％に相なっております。一の社会福祉費が七億九千六百四十九千二百七十三円は主として国民年金関係の印紙代、あるいは事務費としまして四億二千六百五余円が大半を占めておきまして、そのほか老人福祉関係が八千九百三十八万六千余円、老人医療関係が七千八百二十八万七千余円、その他社会福祉協議会、あるいは老人クラブに対する補助金等が含まれておりますが、特に、ここは関係各位の御努力により

まして、五十四年度に高齢者事業団が発足いたしましたとして、それに対する貸付金三百万円も含まれておるわけでございます。この児童措置費におきまして六億五千八百四十三千二百七十七円の支出済額で、その大半は私立保育園延べ九千六百六十四名の保育園児の委託料四億一千九百七十四万七千余円、それから公立保育園の運営費として一億四百四十九万二千余円等が主なものでございます。この生活保護費におきまして三億六千七百九十九万九千六百六十四円は延べ三千七百九十五名に対する扶助費三億二千七百九十九万九千六百六十四円が主のものでございます。

四の衛生費に参りまして、支出済額が五億七千八百五十七万九千四百六十二円、執行率は九九・三％と相なっております。一の保健衛生費は七千六百七十一万三千円、主として予防接種関係が一千八百八十九万五千余円、公害対策関係が一千八百八十九万九千余円等のほか、休日診療等の経費が含まれておるわけでございます。この清掃費におきまして五億百八十六万九千四百三十二円の支出済額でございますが、西多摩衛生組合の負担金としまして一億七千七百七十七千余円、それから衛生組合に対する地方交付税の

配分金として五千四百一十一万一千余円、塵芥処理委託料として一億三百九十一万五千余円、し尿処理委託料として八千三百七十七万七千余円等が主なものでございまして、これらの経費を持ちまして衛生組合におきまして処理した数量は、ごみが一万四千四百二十二トン、し尿が一万六千六百五十七トンと相なっております。不燃物処理量におきましては三千四百八十七トンの処理を行っております。

五の労働費の八百三十九万七千九百三十九円は、執行率九五・八%でございまして、主として失業対策事業に係る経費でございまして。

六の農林水産業費、支出済額三千七百九十五万六千九百七十八円、執行率は九六・六%で、主として農業委員会関係の経費のほか、樹林地等保全奨励金で八百七十九万余円、苗木育成管理委託料で百五十一万余円が支出されております。

七の商工費六千三十三万二千六百四十円の支出済額でございまして、執行率は九八・二%でございまして、商工会に対する補助金約八百万余円、七夕祭りの委託料として六百五十九万円、さらに福生駅西口開発を促進す

るための補助金として三百五十万、そのほか中小企業への貸付金の預託金として二千五百五十万が支出されております。

八の土木費に参ります、支出済額が十九億六千六十二万五千七百四十二円、執行率は七一・二%と低くなっておりますが、これは前にも申し上げましたとおり西地区排水路事業、あるいは市営住宅の建設事業等で約七億七千万余円の事業が翌年度に繰り越した関係でございまして、これらを除きますと実質的には九九%の執行率で、予定された事業はすべて完了されております。一の道路河川橋梁費に参ります、四億七千八百二十五万六千九百九十一円の支出済額で市道整備に一千五十七万余円、道路新設改良として一億五千三百七十九万余円、防衛関係の事業として一億三千二百七十五万余円で、道路改修その他を行って、道路舗装率はその結果九四・七%と相なりました次第でございまして。二の都市計画費におきましては十三億二千八百九十二万七千四百三十五円の支出済額で、区画整理事業会計へ六千百万円、下水道事業会計へ三億九千百万円の繰り出しを行っておりますが、そのほか公園整備に一億七千三百四十九万二千余円を

もて親和児童遊園、あるいは鍋ヶ谷児童遊園等の用地を確保し、各々それぞれの児童遊園を整備いたしました。さらに緑地の整備においては一億七千二百八十二万余円をもちまして、市民会館から中央図書館へ通ずる沿道の一帯の、いわゆる文化の森林を整備いたしました。市民の憩いの場として親しまれてゐるわけでございます。また西地区排水路事業を前年度に引き継ぎまして、前年度の継続額が約一億五百万余円を含めまして四億四千五百九十九万八千余円をもち、施工いたしましたんですが、本年度も六億六千万余円が翌年度へ事業繰り越しと相なりましたんですが、二の住宅費におきましては一億五千三百四十四万一千三百十六円の支出済額で、これは市営住宅の建設が主でございますが、一億一千四百九十九万余円は翌年度へ事業繰り越しと相なっております。

ハページをお開き願ひたいと思ひます。

九の消防費は三億七千六百四十九万六千九百九十九円の支出済額で、執行率は九八・九%でございますが、常備消防としての都の委託金につきましては東京都と関係市町とが分担割合につきまして、最終的に、五十四年度

は基準財政需要額の七五%ということに落ち着きまして、その分二億三千九百五十五万七千余円が大きなものでございます。そのほか、消防団関係におきましては三千三百九十九万五千余円、第三分団の車庫の新設事業につきまして五千二百五十五万七千余円等が主なものでございます。さらに八百四十万円を持ちまして起震車を購入いたしました災害対策の一助としたわけでございます。

十の教育費に参りまして二十五億九百八十四万七千四百九十九円の支出済額で、執行率は九八・九%と相なっております。一の教育総務費の一億三千七百十四万一千四百五十七円は主として職員の給与でございます。二の小学校費の四億六千八百六十九万八千五百八十五円は小学校七校の運営経費のほか、二小のプール改築工事、三小の防音機能復旧工事等が行われました。三の中学校費の二億二千四百七十六万六千七百七十九円は中学校三校の運営経費のほか、二中講堂の防音改築工事が行われまして、そのうち一億四千七百四十七万六千余円は翌年度へ繰り越し事業と相なっております。四の学校給食費の二億七千四百六十九万九千九百十三円は給食関係

の職員給与が約一億余円、そのほか、前年度からの繰り越し事業となつておりました第二給食センターの建設工事関係が一億二千二百七十七万二千余円をもち、五十四年度において完成いたしました次第でございます。五の社会教育費に参りまして十二億八千二百七十五万五千六百五十二円の支出の経費の最大の事業は、念願の中央図書館の建設でございます。その経費、七億八千四百五十四万八千余円、そのほか熊川中央地区子供の建設に一億九千九百六十七万六千余円、市民会館の管理費に六千二百八万八千余円、それから図書館の開館に備えまして図書購入費としまして六千四百万円等が主なものでございまして、市民の文化生活に必要な経費が支出されております。六の保健体育費に参りまして一億二千八百四十八万八千三百七十二円で、体育施設費として五千九百九十九万八千九百八十八円を持って、牛浜球場、その他運動場の整備を行いました。市民体育館の管理費としまして四千六百七十八万九千余円等が主なものでございまして、これらの経費をもちまして、年々増加していく体育人口に対処したわけでございます。

十一の公債費に参りまして三億八千五百七十八円は、元金が一億三千七百四十二万七千九百五十五円、利子分が二億四千八百二十四万六千二百七十七円、この公債費の市民一人当たりの額は七千九百二十八円で、二十六市中の二十一位と、低位にあります。

十二の諸支出金に参りまして五億二千八百四十九万四千八百八円は、都市整備基金に新たに四億九千五百万円を積み立てたほか、基金から生ずる利子をそのまま基金に繰り出して積み立てをしたものでございます。

十三の予備費におきましては九百七十九万円を総務費のほかそれぞれ各官に流用させていただきましたので、よろしく御了承のほどお願いを申し上げます。以上、歳出総額九十三億二千六百五十八万三千三百二十二円の前算に對しまして、執行率は八九・七%でございますが、繰越明許分を除きますと実質的には九八・四%の執行率に相なっております。

この結果、収支差し引き一億七千四百六十九万五千四百四十二円が翌年度繰り越しと相つた次第でございます。

最後に、重ねて五十四年度の決算を顧みまして、議員各位の多大なる

御協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げ、大変難駁な説明で恐縮でございますが、よろしく御審議を賜りまして御認定賜うことをお願ひ申し上げ、説明を終わります。

議長（小林菊三君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員、貫井喜代次君登壇）

○監査委員（貫井喜代次君） 御指名によりまして、昭和五十四年度福生市一般会計の歳入歳出の決算審査の結果について報告をさせていただきます。

詳しいことは、すでにお手元に御配付の意見書のとおりでございます。いわゆる、この意見書の十二ページから三十八ページにわたって詳細に記載してあるとおりでございますので、ここでは補足的な意見を若干申し上げてみたいと存じます。

市長から審査の依頼を受けました決算につきましては、さきに実施した定期監査を含め、九日間にもたり関係部課長及び担当係員の出

席を求めまして、当該予算がその目的に従って適正かつ有効に所期の目的達成に執行されたかどうかということを中心に審査を行いました。

厳しい財政にもかかわらず、限られた予算の中で市民福祉の増進と行政サービスの向上に職員が力を合わせて英知を結集し、創意と工夫をこらし、総力を挙げて努力してきたことが説明の随所にうかがい得ることができて、職員の苦労がきわめて大きかったものと推察するものであります。

細かい点について見ますと、予算編成上の問題や執行上の事務処理などに、ついで若干の問題はなわけではありませんが、著しく適正を欠いたというほどのことではありませんので、その都度関係職員に注意しておきましたので今後は逐次是正されていくことと思えます。

予算の執行率は、先ほど収入役の説明にもありましたが、歳入歳出とも前年度に比較して五%ないし六%落ち込んでおりますが、これは四ページから五ページにかけての年度別で記載されている所をごらんになればおわかりになると思います。これは事業繰り越しの関係であって、これらのことを考慮して見た場合はおおむね平年度並みとなっているものと思われれます。当年度には二カ年

継続事業として進められてきた市立中央図書館が関係者の御努力によりめでたく完成したことについては、心から敬意を表するものであります。これらの完成によりまして、本市の社会生活環境の基盤はおおむね整備されたものと見てよろしいのではないかと考えられますが、今後これらの諸施設をいかに有効、適切に活用していくかが大きな課題であります。なかんずく財政力の乏しい、本市におきましては財源の獲得にはさらに一段と努力と精進が必要であります。

当年度は、幸いにして、都市施設整備基金に五億一千万円余を積み立てができましたことや、経常収支比率、あるいは公債比率から見ますと財政構造に弾力性があるやに見受けられますが、公営下水道事業の今後の状況等を考え合わせますと、あなごら樂觀視することはできませんが、昭和五十四年度の一般会計の歳入歳出決算はおおむね良好と認められます。

さて、ここで今回の決算審査等を通じて感じたことを若干申し上げ、議員各位の御批判をいただければ幸甚と存じます。

昨年度は本席をおかりいたしまして、地方財政の危機と行政の守備範

囲並びに減量経営の必要性、あるいは市民の行政依存への甘えの構造などについて所見を述べましたが、そのような基調は今後もまだ当分続くものと心配されますけれども、今回はきわめて一般的であります。地方行政の基本的な問題について二、三、監査委員の意見として申し上げてみたいと存じます。

まず第一に財政構造を徹底的に分析、検討することであり、経費と財源がどうなっているのか。経常経費に削減の余地はないか。計上財源は適正か等々。財政構造の現況と将来の見通しについて十分論議を尽くし、そして是正すべきものはその対策を講じなければならぬ。福祉がどうの、減税がどうのという議論も大切であります。より大切なことはみずからの長期的な財政構造の分析と見通しをつけることだと思います。

第二は、行政事務の簡素化であります。国も地方も借金財政をかけて住民福祉の増進を図っているが、それはそれでよいとしても世界経済との兼ね合いや資源その他の事情から見れば、かつてのように自然増収

の増加に笑いがとまらぬような事態はまずやめてほしい。すでに国政のレベルでは増税されるものもあるようであり、やがて地方税についても遅かれ早かれ増税の問題が必ずやってくるでありまい。福祉行政の維持、増税の選択がきわめて重大な問題としてめしかつてきている。住民は増税の前にまず経費節減や事務の簡素化、合理化などを要請してくるのは当然でありまい。何よりも地方公共団体自体で合理化等する余地があるかないか、シビアに厳しく検討し、見きわめをつける必要がある。

第三は、その結果不道寸さ出された制度や運営面で改善すべき点が見出されたなら、ちやうちやなく実行し、また、これが国や都との関連があるならばその改善を強く訴えるべきであります。以上、三点についてつたない意見を申し上げましたが、行政指針の一助にもなればと思ひ、あえて一言駄弁を弄した次第であります。何とぞご忌憚りのない御批判をお聞かせくださることをお願い申し上げます。決算審査の報告といたします。

○議長(小林菊三君) 以上で提案不理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本会に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終ります。

○八番(山崎敏三郎君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九十三号については、委員二十一名をもって構成する昭和五十四年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、会を設置し、これに付託の上、審査せしめられんことを切望します。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま山崎敏三郎君から、本会には委員二十一名をもって構成する昭和五十四年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

議九十七
議九十九
議九十一
議九十二
議百五
議九十四
議九十五
議九十六
議九十三

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

御異議なしと認めます。

よつて議案第九十三号

は、二十一名の委員をもつて構成する昭和五十四年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました昭和五十四年度福生市一般会計決算審査特別

委員会の委員の選任については、委員会各条例第五条第一項の規定により

石川慶一郎君

仲村清信君

加藤謹之助君

高水惣八君

東浦春浪君

森田治男君

山崎繁三郎君

小野沢久君

遠藤洋一君

原 敏子君

松山 清君

村野武男君

鈴木藤次郎君

田村市郎君

東田正治君

宮沢良一君

指田保雄君

末次性男君

小堺仁七君

関 米吉君

塩野鉄之助君

以上二十一名を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

御異議なしと認めます。

よつて、ただいま指名した諸

君と昭和五十四年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君)

十五分間休憩いたします。

午後五時五分

休憩

午後五時二十一分

開議

○議長(小林菊三君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。
(本林田議会事務局局長報告)

一、昭和五十四年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長
及び同副委員長の互選結果について(別添参照)

○議長(小林菊三君)

以上で報告は終わりました。